

ケアプランサービスのご案内

7



社会福祉法人まもる会 しいだケアプランサービス 愛

〒829-0311
福岡県築上郡築上町大字湊1275番地
電話 0930-57-3312 fax 0930-57-3313
Eメール kaigo@mamorukai.or.jp
ホームページ <http://mamorukai.biz/>
介護保険事業所番号 4070000411

「しいだケアプランサービス愛」は、介護保険事業所に指定された居宅介護支援事業所で、現在、主任ケアマネージャーを含む3名の介護支援専門員が在籍しています。在宅で介護の必要な方が安心して自立した生活ができるように、数々の介護サービスの中から居宅介護サービスをコーディネートし、ご本人とご家族のご意向に沿ったケアプランを作成いたします。また、築上町からの委託で、「在宅介護支援センター」の事業も行っています。

ケアプランサービス

●ケアプランサービス(居宅介護支援事業所)とは

介護保険のヘルパーやデイサービス、福祉用具レンタル等のサービスを利用するには、毎月必ずケアプラン(居宅介護サービス計画書)が必要になります。そのケアプランの作成のお手伝いをするのがケアマネージャー(介護支援専門員)、お一人に一人の担当ケアマネージャーがつかます。ケアプランサービス愛では、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して過ごしていけるように、ご利用者の状態の維持改善を目指した計画の作成や介護全般にかかわるご利用者・ご家族からの相談にも応じます。

●ご利用方法

対象者は、介護保険被保険者証をお持ちの方で、要介護認定を受けられた方です。(相談無料、また、ケアプランの作成は介護保険より10割給付され、自己負担はありません)

●サービス内容

- ・介護保険制度や各種サービスについての説明
- ・ケアプランの作成
- ・各種サービス機関との連絡調整

築上町在宅介護支援センター

●在宅介護支援センターとは

要介護老人を抱えているご家族に対して、気軽に相談に応じ、各種保険・福祉サービスが円滑に受けられるように、関係機関との連絡調整を行います。在宅介護での悩みや各種サービスのことをお知りになりたい方の町の総合相談窓口です。

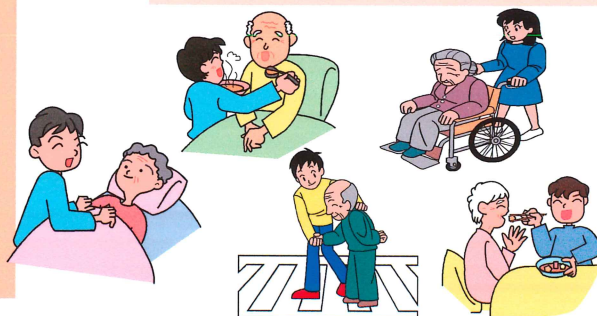


●ご利用方法

対象者は、おおむね65歳以上の方であって、身体が虚弱または要介護状態のため、日常生活に支障のある方またはそのご家族です。(相談は無料です)

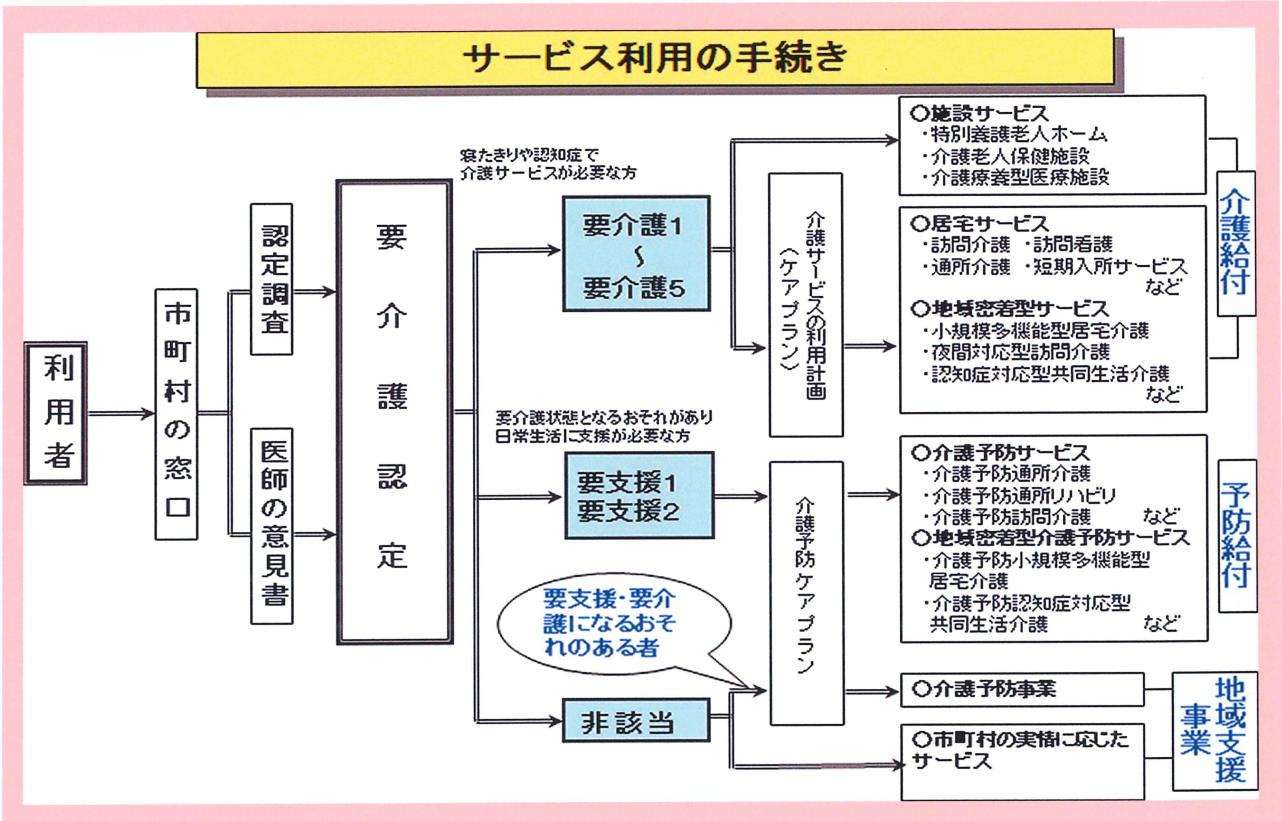
●サービスの内容

- ・在宅介護についての相談、助言、指導
- ・在宅福祉サービスの紹介、申請手続き援助
- ・介護機器の紹介
- ・その他、在宅介護の普及に関する業務等



「しいだケアプランサービス愛」では家庭で介護を受ける本人の心身の状況、置かれている環境、本人及び家族の意向などを踏まえ、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成するとともに、サービス提供事業者との連絡調整を行います。また、サービスに関すること、介護保険施設への入所希望等の相談も行います。

…ケアプランサービス愛は、ご利用者の心に寄り添い、在宅介護を支援します…



お問い合わせ先
 社会福祉法人まもる会
 しいだケアプランサービス愛
 築上郡築上町湊1275番地
 電話 0930-57-3312
 fax 0930-57-3313
 担当) 介護支援専門員



スタッフより

ケアプランサービス愛のモットーは、迅速・丁寧・優しさ・思いやり・笑顔です。常に利用者のニーズに沿ったケアプランを作成し、安心して在宅生活が続けられるように支援させていただきます。また、ほかに町の在宅介護支援センターの事業も受託し、活動しています。困った時に利用できるように24時間連絡体制の対応をとっています。介護のことならお気軽にご相談ください。

サービス利用の一例

要介護2の人の例を見ましょう。(例:歩行が不安定で閉じこもり気味。)

◆閉じこもりや筋力低下を防ぐことを目標にケアプランを作成

ケアプランには、本人・家族が行うことや介護保険以外の福祉サービス、地域支援なども盛り込み、利用者の心身の状態や生活環境を踏まえて目標を設定し、具体的な計画を作成します。

(週間の利用予定表の例)

	月	火	水	木	金	土	日	1日の過ごし方
午前	6:00	訪問看護		訪問介護		訪問介護		起床 朝食 洗濯等 TV鑑賞 昼食
午後	12:00	看護師による点滴の管理	通所リハビリ	入浴介助	通所リハビリ			洗濯物をたたむ 夕食 就寝
	9:00	福祉用具の貸与：歩行補助杖						



心身の状態や生活の環境が変化した場合にはケアプランを変更することができますので、気軽にケアマネジャーに相談してみましょう。